

# 令和3年度9月補正予算の概要について

令和3年10月7日

(単位：千円)

## 一 予算規模

### 1 一般会計

補正額 11,603,843

補正後の規模 616,976,312

前年度9月補正後予算との対比  $\Delta$ 61,236,711  
(9.0%減)

#### 《補正予算の財源》

特定財源 9,619,935

国庫支出金 9,302,736

繰入金 99,048

県債 211,100

その他 7,051

一般財源 1,983,908

繰越金 1,983,908

### 2 特別会計

中小企業設備導入助成資金特別会計 32,179

## 二 補正予算の主な内容

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症への対応に要する経費のほか、「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に基づく事業、公共事業等について計上した。

### I 新型コロナウイルス感染症への対応

#### 1 感染拡大防止策と医療提供体制の整備

(1) 検査体制整備事業	38,971
保健所における消毒薬等の購入や健康環境センターのPCR検査機器等の増強等を行う。	
(2) 医療機関設備整備等事業	567,865
①診療・検査医療機関等整備事業	71,969 千円
外来患者に対応するための設備整備に対し助成する。	
・補助先 診療・検査医療機関等	
・補助率 10/10 (国 10/10)	
②入院医療機関整備事業	480,000 千円
患者の入院に対応するための設備整備に対し助成する。	
・補助先 感染症指定医療機関等	
・補助率 10/10 (国 10/10)	
③診療・検査医療機関への医療資材整備事業	13,496 千円
④診療・検査情報管理支援事業	2,400 千円
受診者数や医療資材の在庫状況調査等に要する経費に対する助成 等	
(3) 受診相談センター設置事業等	151,466
新型コロナウイルス感染症に関する24時間対応可能な県民相談窓口の設置や、県民への周知啓発を行う。	
・事業内容 あきた新型コロナ受診相談センターの設置・運営 秋田県版新型コロナ安心システムの運営 県民への周知・啓発 等	
(4) 新型コロナ対策保健所体制整備事業	19,968
①秋田県健康フォローアップセンター設置事業	12,400 千円
濃厚接触者の健康管理や相談業務等を担うフォローアップセンターを設置する。	
②感染症患者移送事業	3,524 千円
新型コロナウイルス感染症患者の移送体制の充実を図る。	
③感染者等情報把握・管理システム(HER-SYS)の運用に要する経費	4,044 千円

- (5) 医療従事者等宿泊支援事業 25,500  
 感染症患者に直接対応する医療従事者向けの宿泊施設の確保に要する経費を助成する。  
 ・補助先 感染症指定医療機関等  
 ・補助率 10/10 (国 10/10)
- (6) 新型コロナ感染症対策協議会運営費等 15,128  
 感染症に対応した医療提供体制の確保や、患者の受入体制に関する協議等を行うほか、感染患者の入院調整を行うコーディネーターチームを運営する。
- (7) 新型コロナ感染症患者医療費 36,088  
 新型コロナウイルス感染症患者等を入院措置した場合の医療費のうち、自己負担分について負担する。  
 ・負担割合 10/10 (国 3/4、県 1/4)
- (8) 指定医療機関病床確保事業 3,997,920  
 新型コロナウイルス感染症患者の受入れに要する専用の病棟や病床を確保する場合に、空床に係る病床確保経費を補償する。  
 ・補助先 感染症患者等受入医療機関  
 ・補助率 10/10 (国 10/10)
- (9) 新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関等支援事業 828,000  
 地域医療を支えるため、新型コロナウイルス感染症に使命感を持って立ち向かい、最前線で感染症入院患者等に対応した医療機関に対し、応援金を支給する。  
 ・支給先 令和3年4月1日～令和4年3月31日において入院患者を受け入れた医療機関  
 ・支給額 受入患者1人当たり1,000千円
- (10) 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 925,887  
 新型コロナウイルスワクチンの接種を円滑に実施するために必要な体制を整備する。  
 ①時間外・休日のワクチン接種会場への医療従事者派遣事業  
160,000千円  
 ワクチン接種の促進を図るため、時間外・休日における集団接種に医師・看護師等を派遣する医療機関に対し、派遣に要する経費を助成する。  
 ・実施期間 令和3年12月4日まで  
 ・補助率 10/10 (国 10/10)  
 ・限度額 医師：1人1時間当たり7,550円  
 看護師等：1人1時間当たり2,760円

- ②新型コロナウイルスワクチン個別接種促進支援金 696,600 千円  
 ワクチン接種の促進を図るため、個別接種を行う医療機関に対し、助成する。  
 ・実施期間 令和3年12月4日まで
- ③~~新~~職域接種中小企業等支援事業 44,200 千円  
 職域接種を実施するために必要な経費を助成する。  
 ・補助先 職域接種を実施する中小企業、大学等  
 ・補助率 10/10 (国 10/10)
- ④その他 25,087 千円  
 ・事業内容 接種サポート体制整備  
 副反応対応体制確保  
 県民相談窓口の設置
- (11) 新型コロナウイルス感染症軽症者等受入施設整備事業 1,147,637  
 新型コロナウイルスの感染拡大に備えた医療提供体制を構築するため、軽症者等を受け入れる新たな宿泊療養施設を設ける。  
 ・新規施設 県北1棟、県南1棟
- (12) DMAT等医療チーム感染症対策派遣事業 15,875  
 新型コロナウイルス感染症のクラスター発生に対応するため、患者発生時に医療チームを医療施設等に派遣する。
- (13) 障害福祉分野のICT導入モデル事業 4,969  
 ICT活用による新型コロナウイルス感染症拡大防止や生産性向上の取組を促進するため、ICT導入に要する経費を助成する。  
 ・補助先 障害福祉サービス事業所等  
 ・補助率 10/10 (国 2/3、県 1/3)  
 ・限度額 1事業所当たり100万円  
 ・補助件数 6件
- (14) 第77回国民体育大会冬季大会スキー競技会開催事業 14,600  
 安全・安心な大会の運営を図るため、新型コロナウイルス感染症対策を強化する。  
 ・事業内容 会場内に専用救護所を設置、医師が常駐し診察・診断を行う体制を構築  
 競技映像等のインターネット配信 等

## 2 雇用の維持と事業の継続、県内経済の下支え

- (1) ⑩冬季宿泊・観光関連事業者支援事業 672,105
- 冬季において宿泊事業者や観光関連事業者を支援するため、県内在住者を対象とした宿泊代金の割引に対して助成するとともに、県産品を取り扱う小売店等で旅行期間中に使用できる観光関連施設応援クーポンを発行する。
- ・事業内容 ①宿泊事業者が行う宿泊代金の割引に対する助成
    - ・宿泊代金の1/2（上限5,000円）の割引
    - ・宿泊プランの販売数に応じて助成
    - ・限度額 1施設当たり250万円
    - ・対象期間 令和3年12月から令和4年2月まで
  - ②観光関連施設応援クーポンの発行
    - ・①の宿泊プランを利用した宿泊者に配付  
1人1泊当たり上限1,000円
    - ・対象施設 県内の観光関連施設（道の駅、土産店、土産店、温泉施設、スキー場等）
    - ・対象期間 令和3年12月から令和4年2月まで
- (2) ⑩スキー場を活用した冬季誘客促進事業 68,152
- スキー場への誘客により冬季観光の振興を図るため、県内在住者を対象としたリフト券の割引等に使用できる施設割引券を発行する。
- ・事業内容 県内スキー場の施設割引券の発行
    - ・2,000円券（リフト・食事等用）
    - ・7,000円券（リフト・食事・スキー用具レンタル等用）
    - ・発行枚数 1.5万枚
    - ・対象施設 秋田県スキー場協会加盟スキー場
    - ・対象期間 令和3年12月から令和4年3月上旬まで
- (3) ⑩冬季旅行商品造成支援事業 62,018
- 冬季における旅行商品の開発・魅力増進を図るため、県内の旅行者に対し、秋田の魅力ある県民向け冬季旅行商品の造成・販売を支援する。
- ・補助先 県内の旅行者
  - ・補助額 送客補助 1人当たり上限6,000円  
広告補助 1事業者当たり上限300,000円
  - ・限度額 1事業者当たり530万円
  - ・対象期間 令和3年11月から令和4年2月まで

- (4) ㊦Aターン就職強化事業 15,776
- コロナ禍による採用活動の制約の中で、県内企業の人材不足が高まっていることから、首都圏において、Aターンの働きかけを強化する。
- ・事業内容 関係機関のネットワークによる専門人材求人情報の提供促進  
Aターンフェアでのオンライン面談の実施  
首都圏電車内デジタルサイネージ・WEB広告の展開
- (5) 貸切バス利用促進事業 24,300
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている貸切バス事業者の事業継続を支援するため、県民等が利用する貸切バスの料金割引分を助成する。
- ・補助先 貸切バスを運行する事業者
  - ・補助率 1/2 (県 10/10)
  - ・限度額 1日1台当たり7万5千円
- (6) ㊦新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業 7,000
- 総合支援資金の再貸付の終了等により、特例貸付を利用できない世帯に対して、就労による自立または生活保護の受給へつなげるため、支援金を支給する。
- ・実施主体 県(町村分)
  - ・支給額 6~10万円×3か月
- (7) 生活福祉資金等貸付事業 20,000
- 新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等を理由に、生活費用を必要とする世帯への生活福祉資金の特例貸付について、申込期限が延長されたことに伴い、貸付原資を増額する。
- ・補助先 (福)秋田県社会福祉協議会
  - ・補助率 10/10 (国 10/10)
  - ・申込期限 令和3年11月末
- (8) 米の需要拡大緊急対策事業 20,000
- 米の需要が引き続き減少していることから、県域集出荷団体が行う新米キャンペーン活動等の販路拡大に向けた取組を支援する。
- ・補助先 県域集出荷団体
  - ・補助対象 県内外での新米の販売促進活動等
  - ・補助率 1/2 (県 10/10)
- (9) 次世代につなぐ水田農業総合対策事業(低コスト技術等導入支援事業) 158,050
- スマート技術等を活用した省人化・低コスト化に必要な機械・設備の導入に対して助成する。
- ・補助先 農業者等
  - ・補助対象 スマート農機や低コスト・省力化に係る機械等の導入経費
  - ・補助率 1/2 (県 10/10)

(10) 漁業経営継続緊急支援事業

29,883

魚価の下落の影響を受けている漁業者の経営改善を図るため、種苗放流に必要な施設・設備の整備や所得向上に向けた取組等に対して助成する。

①漁業継続種苗放流支援事業 7,441千円

- ・補助先 秋田県漁業協同組合、内水面漁業協同組合 等
- ・補助対象 アワビ種苗、サクラマス発眼卵の放流経費
- ・補助率 1/2 (県 10/10)

②種苗生産施設緊急整備事業 18,442千円

- ・補助先 公益財団法人秋田県栽培漁業協会
- ・補助対象 アワビ種苗生産施設の機能強化
- ・補助率 2/3 (県 10/10)

③県産水産物消費拡大緊急支援事業 4,000千円

- ・補助先 漁業者で組織する団体
- ・補助対象 漁業者が漁業協同組合と一体となって取り組むインターネット販売への支援
- ・補助率 定額 (県 10/10)

(11) 秋田県飲食店等事業継続緊急支援事業

1,916,988

新型コロナウイルス感染症の拡大により特に大きな影響を受けている県内飲食店及び飲食店関連事業者の事業継続のため、支援金を支給する。

- ・支給先 次のすべてに該当する事業者
  - ①県内に本店又は主たる事業所を有する中小企業者等（個人事業主を含む）
  - ②飲食店（売上構成のうち飲食業が最大の事業者）又は飲食店関連事業者（飲食店と一定の取引のある事業者）
  - ③直近決算期の売上が前年度又は前々年度と比較して20%以上減少している事業者
- ・支給金額 1事業者売上金額3千万円につき30万円（上限300万円）  
（県 10/10）

売上金額に対する支援金額

売上金額	支援金額
60万円超 ～ 3,000万円	30万円
3,000万円超 ～ 6,000万円	60万円
6,000万円超 ～ 9,000万円	90万円
9,000万円超 ～ 12,000万円	120万円
12,000万円超 ～ 15,000万円	150万円
15,000万円超 ～ 18,000万円	180万円
18,000万円超 ～ 21,000万円	210万円
21,000万円超 ～ 24,000万円	240万円
24,000万円超 ～ 27,000万円	270万円
27,000万円超 ～	300万円

- (12) 商工団体組織活動強化事業 9,676  
 飲食店等に対する支援金の申請サポート等を行う商工団体への助成を増額する。  
 ・補助対象 申請サポートに係る通信費、印刷費、旅費 等

### 3 経済活動の回復・地方創生に向けた新たな取組

- (1) 三セク鉄道イベント観光列車整備事業 12,500  
 アフターコロナを見据えた利用促進を図るため、三セク鉄道事業者が地元自治体と一体となって実施する観光列車の車両改装に要する経費を助成する。  
 ・補助先 秋田内陸縦貫鉄道(株)  
 ・補助率 1/4(県10/10)
- (2) 経営資源融合支援事業(M&A支援事業) 50,000  
 企業規模の拡大、経営の多角化及び事業の引継等を検討している中小企業者等を支援するため、M&Aに要する経費を助成する。  
 ・補助先 M&Aを希望する中小企業者等  
 ・補助対象 謝金、旅費、委託費 等  
 ・補助率 1/2(県10/10)  
 ・限度額 M&A促進型 100万円  
 M&A実現型 200万円
- (3) かがやく未来型中小企業応援事業 15,015  
 自社の競争力の強化を図ろうとする県内中小企業(製造業)のアフターコロナを見据えた新規性の高い取組を支援する。  
 ・補助対象 県内企業が行う新商品の開発・生産、新たな販路の開拓、新たな生産方式の導入 等  
 ・補助率 1/3(県10/10)  
 ・限度額 500万円

## II 「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に基づく事業

- (1) 子育て支援情報発信強化事業 2,395  
 子育て世帯が、子育てに関する様々なお役立ち情報へより簡単にアクセスできるよう、ウェブサイト「いっしょにねっと。」の改修を行うとともに、サイトに誘導するQRコードのシール等を配布する。  
 ・事業内容 QRコードシールとQRコード付きの「あきた子育てふれあいカード」を作成し、母子手帳交付時や乳幼児検診時等で配布「いっしょにねっと。」の検索用バナーの設置 等



- (2) ⑧伝統的工芸品全国大会開催準備事業 3, 5 1 1  
 伝統的工芸品に対する国民の理解を深めるとともに、本県の優れた伝統的工芸品等を国内外に発信する「第39回伝統的工芸品月間国民会議全国大会」の開催に向けた準備を行う。  
 ・大会期間 令和4年11月17日～20日  
 ・事業内容 先催県調査、大会準備委員会設立、大会基本計画の策定 等
- (3) 林業成長産業化総合対策事業（持続的林業確立対策事業） 1 7, 4 5 1  
 原木を安定的に生産できる体制を構築するため、高性能林業機械の整備に対して助成する。  
 ・補助先 林業経営体  
 ・補助対象 高性能林業機械のリース  
 ・補助率 1/3（国10/10）
- (4) 三次救急医療提供体制整備事業 3 5, 5 8 6  
 地域救命救急センターの設置に向けた高度な医療機器の整備に対し、助成する。  
 ・補助先 大館市立総合病院  
 ・補助率 2/3（県10/10）
- (5) 急性期診療ネットワーク推進事業 1 1, 8 3 3  
 急性期診療に係る病院間の連携体制を強化するため、オンラインで医療情報を共有できる遠隔画像連携システムの整備に対し、助成する。  
 ・補助先 救急告示病院  
 ・補助対象 サーバ設置工事、接続工事等  
 ・補助率 1/2（県10/10）
- (6) 高齢者施設等防災・減災対策等推進事業 2 4, 6 8 9  
 高齢者施設が行う非常用自家発電設備の整備に対し助成する。  
 ・補助先 大瀉村  
 ・補助率 3/4（国2/3、県1/3）
- (7) 地域介護福祉施設等整備事業 4 1, 1 5 1  
 社会福祉法人等が行う施設整備等に対し助成する。  
 ・補助先 由利本荘市  
 ・補助率 定額（県10/10）
- (8) 不登校・いじめ問題等対策事業 4, 6 3 6  
 不登校やいじめ、暴力行為等の問題行動の未然防止、早期発見、早期解決のため、学校・家庭・地域社会等と連携し、教育相談体制の充実を図る。  
 ・事業内容 スクールカウンセラーによる心理的支援

- (9) ㊦世界遺産環境整備調査事業 23,291  
 世界文化遺産に登録された大湯環状列石及び伊勢堂岱遺跡における諸課題を地元とともに整理するほか、県道の移設に向けて地形図を作成する。
- ・事業内容 地元住民へのアンケート調査
  - 関係機関における協議の実施
  - 大湯環状列石周辺の詳細地形図作成

<債務負担行為>

- 秋田新幹線新仙岩トンネル整備促進事業 (148,500)  
 秋田新幹線「新仙岩トンネル」整備計画の実現を図るため、JR東日本が実施する調査に要する経費の一部を負担する。
- ・調査概要 総事業費 2.97 億円 (負担割合 県 1/2)
  - 期 間 令和 3～5 年度
  - 内 容 ボーリング調査、弾性波探査、詳細地表踏査 等
  - ・設定期間 令和 5 年度

Ⅲ 公共事業

- (1) 国庫補助事業 10,661  
 ・土地改良 5,661 ( 15,024,332 → 15,029,993 )  
 ・農地防災 5,000 ( 2,683,668 → 2,688,668 )
- (2) 県単独事業 313,200  
 7月豪雨等による被害を受けた土木施設の復旧等を行う。
- ・県単河川等環境維持修繕事業 130,000 千円
  - ・県単道路維持修繕事業 96,000 千円
  - ・県単道路補修事業 49,000 千円
  - ・県単治山事業 38,200 千円
- (3) 災害査定調査事業 100,000  
 今後の災害発生に備え、公共土木施設の災害査定申請に必要な経費を増額する。

Ⅳ その他

- (1) 災害り災者見舞金 9,260  
 今後の災害発生に備え、被災世帯に対する見舞金に係る経費を増額する。
- ・給付額 死者を出した世帯 1世帯 60 万円
  - 住家が全壊した世帯 1世帯 60 万円
  - 住家が半壊、床上浸水した世帯 1世帯 20 万円 等
- ※ 7月の大雨により被害を受けた秋田市及び由利本荘市の世帯への見舞金は、今月中に給付を終える予定。

(2) 設計積算及び電算化調査費

21,725

建設工事入札制度の見直し及び小坂町が共同利用に新規加入することに伴い、電子入札システムを改修する。

<債務負担行為>

○指定管理者制度導入施設の管理運営事業

(17,210)

令和4年度以降の管理に係る協定を締結する施設について設定する。

施設名	契約締結期間	債務負担行為額(千円)
自然体験活動センター	令和4～8年度	17,210